



旭三小だより

令和8年度 学校通信

第7号 9月29日

旭川市立旭川第三小学校

学びの秋、子どもたちの笑顔とともに ～ 家庭と学校が手を取り合って育む大切な「根っこ」 ～

鈴木 桂子



朝夕の風に涼しさが感じられ、実りの秋の訪れを実感する季節となりました。保護者の皆様におかれましては、日頃より本校の教育活動に温かいご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

【修学旅行】雨雲を吹き飛ばした子どもたちの輝き

9月1日・2日の2日間、6年生が修学旅行に行っていました。直前まであいにくの雨予報で心配されましたが、子どもたちの願いと日頃の行いが通じたのか、なんと一度も傘をさすことなく、すべての行程を無事に終えることができました。

見学地での探究的な学びや、仲間と声を掛け合って行動する姿には、頼もしさと大きな成長を感じました。まさに「学び多き、一生の思い出に残る旅行」となりました。

出発前の体調管理や旅行の準備、温かい見送り・お迎えなど、保護者の皆様のご協力があったからこそ成功でした。心より感謝申し上げます。

【教育基本法に寄せて】子どもたちの成長を支える「一番の安全基地」

修学旅行で子どもたちが生き生きと輝く姿を見て、私は改めて「子どもたちの健やかな成長の土台は、ご家庭にある」ということを強く実感いたしました。

日本の教育の根本を定める『教育基本法』の第十条には、次のように書かれています。

【教育基本法 第十条（家庭教育）】

父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。

「第一義的責任」というと、少し堅苦しく、重く感じられるかもしれませんが、しかしこれは、「家庭で責任をもちなさい」と責めるものではなく、責任の確認とともに「子どもたちにとって、保護者の皆様こそが世界で一番の理解者であり、心の安全基地である」という応援のメッセージでもあると私は受け止めています。

毎日決まった時間に起きて朝ごはんを食べること、朝「いってらっしゃい」と笑顔で見送られること、今日あった出来事を家で聞いてもらうこと——。そうしたご家庭でのあたたかい日常や基本的生活習慣こそが、子どもたちが学校で新しいことに挑戦し、自分らしく伸び伸びと学ぶための大きな「根っこ」となっています。

手を取り合って、豊かな未来へ

同法第十三条には「学校、家庭、地域がそれぞれの役割を自覚し、相互に連携・協力する」ことの大切さも示されています。学校だけで子どもを育てることはできません。また、ご家庭だけに負担を求めるものでもありません。学校と家庭が「子どもたちの幸せな未来」という同じ目標に向かい、温かく手を取り合っていくことが何より大切です。

これからも、ご家庭での育ちをしっかりと受け止め、学校という集団の場で更に豊かな学びへと伸ばしていけるよう、教職員一同、力を尽くしてまいります。

実り多き秋、今後とも温かいご支援とご協力をよろしくお願い申し上げます。



6年生 修学旅行

～ 集団行動を通しての学びを深めて ～

6年生は、9月1日(火)～2日(水)に札幌・北広島方面へ修学旅行に行ってきました。

「団結力ときずなを深め SDGs を学び 最高の思い出を作ろう」をめあてに、様々な見学や体験活動を通して学びを深めてきました。旅先では失敗があっても「次は気を付けよう」「挽回しよう」と励まし合う姿が見られました。



ルールやマナーを守り、仲間と協力して行動する姿はまさに最高学年。この修学旅行で得た学びと成長を、今後の学校生活に生かしてくれることを期待しています。

ダミー実験教室

～ 安全な生活をめざして ～

9月10日(木)、旭川市交通安全指導員の方々をお招きし、ダミー実験教室を開催しました。

バスの死角体験や急ブレーキ時の制動距離の確認、動画によるシートベルトの重要性学習などを通して、子どもたちは事故の危険性を実感し、「自分の命は自分で守る」意識を高める貴重な機会となりました。



ご家庭でもぜひ、登下校時の歩き方や自転車の乗り方、シートベルトの着用などについて話題にしてみてください。

3年生 消防出前講座

～ 体験的な学習からの学びの広がりをめざして ～

9月4日(金)、3年生の社会科「火事からくらしを守る」の学習で、消防署の出前講座を行いました。

講話では市内の火災状況や防火の取り組みを学び、外では消防車を見学。ホースを使った放水体験では、水の勢いや重みを全身で感じていました。



子どもたちは実体験を通し、くらしを守る仕事の工夫や大変さを実感する貴重な機会となりました。

日	曜	10月の行事予定
1	木	交通安全の日、読み語り(1・6年)
2	金	
3	土	
4	日	
5	月	
6	火	臨時休業日(旭川市教育研究大会のため)
7	水	スクールカウンセラー訪問日 ☆
8	木	読み語り(4年)
9	金	学芸会実行委員会①(6年)
10	土	
11	日	
12	月	スポーツの日
13	火	
14	水	学芸会実行委員会②(6年) ☆
15	木	学芸会児童公開日
16	金	学芸会前日準備
17	土	学芸会保護者公開日 入場順番くじをお忘れなく!
18	日	
19	月	振替休業日
20	火	学習生活アンケート週間、委員会⑦
21	水	☆
22	木	読み語り(2・3年)
23	金	
24	土	
25	日	
26	月	集会⑥
27	火	クラブ⑥(3年生見学)
28	水	個別懇談(希望制)① 東明中職場体験(予定)
29	木	個別懇談(希望制)②
30	金	個別懇談(希望制)③
31	土	

☆…特別日課

○ 予定は、変わることがあります。
学年通信で確認ください。